



奈良市議会議長  
土田敏朗 様

議会制度検討特別委員長  
天野秀治

議会制度検討特別委員会中間報告書

本委員会で調査する事項について、下記のとおり、奈良市議会会議規則第45条第2項の規定により中間報告します。

記

1 調査事項  
議会制度全般について

2 調査の状況

開催日	調査内容
平成24年12月21日	①予算決算委員会及び会期中の常任委員会実施に関する評価・検討について ②議会による政策評価及び事業評価 ③「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて ④「議会基本条例」について ⑤幹事長会の申し合わせ事項の改善について ⑥議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について ⑦その他
平成25年1月25日	①予算決算委員会及び会期中の常任委員会実施に関する評価・検討について ②議会による政策評価及び事業評価 ③「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて ④「議会基本条例」について ⑤幹事長会の申し合わせ事項の改善について ⑥議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について ⑦その他
平成25年2月8日	①予算決算委員会及び会期中の常任委員会実施に関する評価・検討について ②議会による政策評価及び事業評価 ③「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて ④「議会基本条例」について ⑤幹事長会の申し合わせ事項の改善について ⑥議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について ⑦その他

### 3 調査の結果（委員会における決定事項）

調査事項	調査結果
<p>予算決算委員会及び会期中の常任委員会実施に関する評価・検討について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果に基づく理事者へのフィードバックを行うべき。</li> <li>・委員長報告書は正副委員長に一任の上、議員が作成し、所属委員への事前配布は行わないとすべき。</li> <li>・複数の委員会及び分科会の並行審査を実施し、会議終了後翌日又は翌々日にホームページに頭出し無し の録画映像を公開すべき。</li> <li>・議案書の構成について、「公の施設の指定管理者の指定について」の議案における、選定の概要や審査内容、結果などの資料を議案書と共に提供を受けるべき。</li> </ul> <p>引き続き調査を継続する。</p>
<p>議会による政策評価及び事業評価</p>	<p>理事者より提示されたフォーマットで、定例会において提出されるべき。</p>
<p>「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントに対する「市議会の考え方」をホームページで公表すべき。</li> <li>・パブリックコメント並びにこれまでの議論をふまえ文言修正を行った「取りまとめ最終案」のとおり、条例の全部改正を行うべき。</li> </ul> <p>引き続き調査を継続する。</p>
<p>「議会基本条例」について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントに対する「市議会の考え方」をホームページで公表すべき。</li> <li>・パブリックコメント並びにこれまでの議論をふまえ文言修正を行った「取りまとめ最終案」のとおり、条例の制定を行うべき。</li> </ul> <p>引き続き調査を継続する。</p>